

山形労働局長が「ベストプラクティス企業」を訪問しました ～ 株式会社片桐製作所の取組について ～

山形労働局（局長 小森 則行）は、11月10日（金）に時間外労働の削減をはじめとした「働き方の見直し」に向けて積極的な取組を行っている「ベストプラクティス企業」へ職場訪問を行いました。この取組は、「過重労働解消キャンペーン」期間の取組の一環で、地域における過重労働解消に向けた機運の醸成を図ることを目的としています。

今回訪問した「株式会社片桐製作所」における主な取組内容について、ご紹介いたします。

○訪問先企業：株式会社片桐製作所

- ・所在地 山形県上山市金谷字鼠谷地 1453
- ・従業員数 170名（本社及び山形事業所：230名）
- ・事業の概要 自動車・同付属品製造業（自動車部品の製造）



働き方の見直しに向けた主な取組について

○時間外労働の削減

- ・ITツールを利用した業務効率化の推進

SE（システムエンジニア）経験者の新規雇用を平成28年10月1日に実施。

以降、社内メンバー2名をシステム要員として育成し、会社独自システムに様々な改善を行い、各部署の業務効率化を推進した。

- ・多能工育成による時間外労働の平準化

各期開始時期（7月）における従業員のスキルを「スキルマップ」により管理し、各期のスキル習得目標を各課で立案。半年後（12月）及び期末（6月）時点において計画スキルの習得状況を集計するといった計画的な多能工育成を行い、業務量の増加が予測される部署に多能工を異動させる等により時間外労働の平準化に努めている。

○年次有給休暇の取得促進

- ・半日年休制度の導入

令和3年4月から新たに半日年休制度の運用を開始した。

- ・会社独自システムによる管理

全社員の年休付与日（基準日）、保有日数、使用日数等の情報をシステムにより一括管理し、使用日数が少ない従業員に対して積極的な使用を促している。



取組による効果

○時間外労働の削減

平成30年 平均29時間 → 令和3年（9月末現在）平均26時間

月80時間超の従業員数 平成30年 月最大18人 → 令和3年（9月末現在）月最大4人

○年次有給休暇の取得率の向上

平成30年 33.8% → 令和2年 40.8%



工場を視察する小森局長（写真右）